連合広島で出前講座を実施しました。

労働委員会では、安定した労使関係の構築に向け、企業等における自律的な 紛争解決の支援として、出前講座を実施しています。

令和2年2月15日(土曜日), 連合広島が開催した「地場・中小労組対話集会」で, 地場・中小労働組合役員の方(参加者約30名)を対象に出前講座を実施しました。

当委員会の公益委員である二國会長代理が,「働き方改革関連法で中小企業は何がかわるのか?!」と題して,長時間労働の是正,多様で柔軟な働き方,雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保についての講話を行い,その後,活発な質疑応答も取り交わされました。





アンケート回答では、「理解できた」、「役に立つ」が大多数で高い評価を受けました。

また,自由意見では,「自分が職場で話をするときの参考となった」,「質問に回答してもらい,気になっていた点が確認できて良かった」などの意見が寄せられました。

労働委員会では、アンケート結果に基づき、出前講座の充実を図っていきます。